

マイナンバーカードを取得したら マイナポイントの申込をしましょう!

マイナンバーカードをお持ちの方は「マイキーID」を設定し、一定の手続きが完了すると「マイナポイント」をご利用いただけます。

まだマイナンバーカードをお持ちでない方は、**令和3年3月末までに**マイナンバーカードの交付申請を行うことで、マイナポイントの申込が可能になります。

・マイキーIDとは……

マイナンバーカードのICチップの空き領域を活用して作成するマイナンバーとは別のIDです。氏名や住所などの個人情報等を取り扱うことはありません。

・マイナポイントとは……

民間キャッシュレス決済手段（〇〇ペイ等）でチャージ又はお買い物をする時付与されるポイントのことで、ご利用額の25%分のポイントを受け取れます。（上限5,000ポイント、令和3年9月30日まで）

マイキーIDの設定及びマイナポイントの申し込みをお手伝いします

総合政策室・各振興センターにおいてマイキーIDの設定とマイナポイント申し込みの支援をさせていただきます。マイナンバーカードの受け取りや他の用務などで来庁された際には、お気軽にお立ち寄りください。設定所要時間は10分程度です。（キャッシュレス決済サービスの種類により異なります。）

■設定支援場所

鏡野町役場 2階 総合政策室、各振興センター

■支援期間及び時間

- ・土日祝日を除く当分の間
- ・午前8時30分から午後5時15分

■必要なもの

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカード交付時に設定された利用者証明用パスワード（4桁の数字）
- ③マイナポイントを申込可能な決済サービスのアプリ等

※キャッシュレス決済サービスはあらかじめご自身で登録しておく必要があります。（対応のサービスは、インターネットで「マイナポイント」で検索してください。）

※マイキーIDの設定は、公的認証サービス対応スマートフォンや自宅パソコンでも設定できますが、その際は、専用アプリのインストールや、パソコンではICカードリーダーが必要で。

お好きなキャッシュレス決済で
使えるポイントが

上限 **5,000** 円分
もらえちゃう!

付与率 **25%**

マイナンバーカードを使って、マイナポイントの予約申込を行い、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物するとポイントが付与されるのが、「マイナポイント」の仕組みです!

幅広いキャッシュレス決済サービスが使えます

ICカード(電子マネー) QRコード決済 クレジットカード

マイナポイントの申込と
まとめてできる!

マイナポイント
申込はこちら

健康保険証の
利用申込

2021年3月(予定)から
マイナンバーカードが健康保険証
として利用できるようになります!
※医療機関・薬局によって開始時期は異なります。

詳しくはこちら
厚生労働省HP

メリット より良い医療が可能に!
あなたが同意をすれば、初めての医療機関等でも、今までに使った薬剤情報が医師等と共有できます!

メリット 手続きなしで限度額以上の
一時的な支払が不要に!
限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額以上の支払が免除されます!

マイナポータル
の利用者登録

マイナポータルとは?
子育てや介護をはじめとするオンライン申請ができてきたり、あなたの自身の情報(税や社会保障の情報、予防接種履歴など)が確認できたりする自分専用のポータルサイトです。

詳しくはこちら
マイナポータルサイト

メリット 健康管理ができる!
特定健診情報の閲覧が可能に! 薬剤情報・医療費の閲覧が可能に!
※医療機関等によって
開始時期は異なります。

2021年3月(予定) 2021年10月(予定)

メリット 医療費控除がカンタンに!
確定申告における医療費控除の手続きでマイナポータルを通じて自動入力が可能に!
2021年分所得税の確定申告から(予定)

| 申込・登録はカンタン!

- 1 「マイナポイント」の申込を行う
- 2 「マイナポイントの申込が完了しました」という画面の下の「政府からのご案内へ進む(画面はこちら)」
- 3 「マイナポータル利用者登録の申込」と「マイナンバーカード健康保険証利用の申込」にチェックを入れる
- 4 「一括利用申込」をクリックして完了!

お問い合わせ先 総合政策室 担当:村瀬・和田 電話(0868) 54-2983